

# 日本口蓋裂学会認定師資格更新の手引書

一般社団法人日本口蓋裂学会認定師認定委員会は日本口蓋裂学会認定師制度規則ならびに施行細則に基づいて、認定師資格の更新審査を下記の要領で実施します。

1) **資格の更新**：認定師の資格は5年毎に更新しなければならない。

2) **更新手続きの期限**：認定師資格更新に関しては、更新を予定する当該年の前年10月末を申請期限とし、所定の条件を満たした上、当該書類を揃えて提出しなければならない。

## 3) 必要書類

- ① 認定資格更新申請書
- ② 所定の審査料振込領収証、またはそのコピー
- ③ 履歴書
- ④ 学術業績目録
- ⑤ 学術会議参加一覧と参加証のコピー
- ⑥ 認定師申請単位取得セミナー受講証（2枚）（同一年の複数受講は認めない）

## 4) 認定師の資格更新の要件

認定師の資格更新を申請する者は、日本口蓋裂学会学術集会にあわせて開催される認定師セミナーに期間内において2回以上の出席を必須とし、かつ、下記に定める単位に基づき期間内に60単位以上の研修実績を修めなければならない。

① 学術活動：口唇裂口蓋裂にかかわる論文発表、学会発表については別表に定める通り単位を付与するものとし、申請要件の単位にふくめることができる。なお、PubMedならびに医学中央雑誌にて検索が困難な学術活動については論文の表紙、抄録集の表紙と該当部分の抄録のコピーを提出

② 学術集会への出席：本学会総会ならびに別表にしめす共通学会、各分野が指定する学会への参加に対して表に示す単位を付与するものとし、申請要件の単位にふくめることができる。なお、指定した学会以外での口唇裂・口蓋裂に関わる発表において発表者として参加した場合も表にしめす単位を与える。

## 5) 資格更新の猶予処置

- ① 諸事情により所定年度内で条件を満たすことができない場合、申請更新の猶予措置をとることができる。
- ② 猶予期間は2年を限度とし、延長年に応じて1年では所定点数に12点（合計72点）を加えた業績を申請必要条件とし、2年では24点（合計84点）ならびにセミナー出席1回を加えること（合計3回出席が必要）を申請要件とする。
- ③ なお、休会期間は必要年数に加算されず、また、その期間の点数は所定点数の換算より除外する。

### 更新要件となる学術活動における点数

#### (1) 論文発表での単位（査読ありに限る）

日本口蓋裂学会雑誌（筆頭著者20、共著者5）

その他の和文学術雑誌（筆頭著者15、共著者5）

英文学術雑誌（筆頭著者20、共著者5）

#### (2) 学会発表での単位（学会発表は口唇裂口蓋裂、先天異常に関わるものに限る。）

1) 日本口蓋裂学会 発表（筆頭15、共同発表者5）

2) 国際口蓋裂学会 発表（筆頭10、共同発表者5）

3) 米国口蓋裂学会 発表（筆頭10、共同発表者5）

4) アジア太平洋口蓋裂学会 発表（筆頭10、共同発表者5）

5) 欧州口蓋裂学会 発表（筆頭10、共同発表者5）

6) その他国際学会、シンポジウム 発表（筆頭10、共同発表者5）

7) 共通国内学術大会 発表（筆頭10、共同発表者5）

8) 分野指定の学術大会 発表（筆頭10、共同発表者5）

9) その他の国内学会 発表（筆頭5 共同発表者2）

（本カテゴリーは認定制度委員会へ申請の上委員会で判定し、採否を決定します。学術雑誌の刊行がなされていない学術集会）

#### 学会参加

1) 日本口蓋裂学会 参加20

2) 国際口蓋裂学会 参加15

- 3) 米国口蓋裂学会 参加 15
- 4) アジア太平洋口蓋裂学会 参加 15
- 5) 欧州口蓋裂学会 参加 15
- 6) その他口蓋裂にかかわる国際会議、シンポジウム 参加 10
- 7) その他の国際学会\* 参加 10 口蓋裂に関連した発表に関わって参加した場合のみ

- 7) 共通国内学術大会 参加 10
- 8) 分野指定の学術大会 点数は分野で指定
- 9) その他の国内学会\* 参加 3 口蓋裂に関連した発表に関わって参加した場合のみ

\*学術集会での抄録添付を必要とする

共通国内学術大会：各分野の専門資格を付与している学会の総会を指します。分野間の連携を深める上で、分野指定学会とは異なり、全ての認定師は下記のいずれの学会に出席すれば、出席単位10点が認められます。

- 日本矯正歯科学会
- 日本形成外科学会
- 日本口腔外科学会
- 日本言語聴覚学会
- 日本耳鼻咽喉科学会
- 日本小児歯科学会
- 日本歯科補綴学会

分野指定学会：

各分野が指定する学術総会であり、該当する分野の専門師は総会に参加することにより出席単位が認められます。(発表がなく参加のみでも単位は加算。)

- 1) 矯正歯科分野指定学会 参加 5点
  - (ア) 日本顎変形症学会
  - (イ) JADR
  - (ウ) 日本矯正歯科学会協力7地方学会（北海道矯正歯科学会、東北矯正歯科学会、甲北信越矯正歯科学会、東京矯正歯科学会、近畿東海矯正歯科学会、中四国矯正歯科学会、九州矯正歯科学会）
  - (エ) Asian Pacific Orthodontic Society (APOS)
- 2) 口腔外科分野指定学会 参加 5点
  - (ア) 日本口腔科学会
  - (イ) 日本顎変形症学会
  - (ウ) 日本小児口腔外科学会
  - (エ) 国際口腔外科学会

- (オ) アジア口腔外科学会
- (カ) 顎口腔インプラント学会

3) 形成外科分野指定学会 参加 5点

- (ア) 日本形成外科学会基礎学術集会
- (イ) 日本形成外科地方学会（旧地方会）（北日本、関東、中部、東海、関西、中国・四国、九州・沖縄）
- (ウ) 日本頭蓋顎顔面外科学会
- (エ) 日本形成外科手術手技学会
- (オ) アメリカ形成外科学会（ただし口蓋裂に係わる発表に関与した場合は10点）

4) 耳鼻咽喉科学分野 参加 5点

- (ア) 日本口腔咽頭科学会
- (イ) 日本小児耳鼻咽喉科学会
- (ウ) 日本耳科学会
- (エ) 日本音声言語医学会

4) 音声言語分野指定学会 参加 10点

- (ア) コミュニケーション障害学会
- (イ) 日本音声言語医学会
- (ウ) International velopharyngeal symposium

5) 補綴分野指定学会 参加 5点

- (ア) 日本顎顔面補綴学会
- (イ) 摂食嚥下リハビリテーション学会
- (ウ) 口腔インプラント学会

6) 小児歯科分野指定学会 参加 5点

- (ア) 日本小児歯科学会各地方会
- (イ) 国際小児歯科学会（IAPD）
- (ウ) 日本障害者歯科学会
- (エ) 日本小児口腔外科学会
- (オ) 成育歯科医療研究会